

## 第2回 まつど観光フォトコンテスト応募要項

松戸市が実施する「第2回 まつど観光フォトコンテスト」（以下、「本コンテスト」という。）は、撮影した写真をSNS等で広く情報発信してもらい、本市の魅力を再発見してもらうことを目的としています。

本コンテストに応募する場合は、本要項を必ず全てお読みください。

### 1 本コンテストについて

#### (1) 趣旨

松戸市は、約50万人が居住する都市化の進んだ地域でありながら、戸定邸や社寺仏閣など多くの歴史的、文化的資源が大切に残されており、江戸川や21世紀の森と広場をはじめとする豊かな自然環境にも恵まれています。

また、200年以上続く伝統あるお祭りや全国的に有名なグルメの名店などもたくさんあります。

そこで、皆さんのとっておきの松戸を写真にしてSNS等で広く情報発信し、本市の魅力を再発見していただくため、本コンテストを開催します。

#### (2) テーマについて

訪れたいくなる、松戸のイチ推しショット

#### (3) 開催団体について

##### ・主催

松戸市 経済振興部 にぎわい創造課(事務局)

##### ・共催

一般社団法人 松戸市観光協会

### 2 応募期間

令和4年6月1日（水）～令和4年10月31日（月）

（郵送の場合は当日消印まで有効）

### 3 賞及び賞品

最優秀賞：1名	松戸市の名産品	(30,000円相当)
観光協会賞：2名	松戸市観光協会推奨品	(10,000円相当)
優秀賞：3名	松戸市の名産品	(10,000円相当)
入賞：6名	松戸市の名産品	(5,000円相当)

### 4 応募について

#### (1) 応募資格

- ・日本国内にお住まいの方及び受賞した場合の賞品の発送先が日本国内の方

## (2) 応募規定

- ・過去3年以内に撮影された写真を審査対象とします。
- ・応募点数は、1人につき10点以内です。
- ・応募にかかる費用は、応募者が全て負担するものとします。
- ・応募写真は、応募者本人が撮影したもの、または撮影者の許可を得たものに限ります。
- ・応募写真は、ほかのコンテストなどに応募中および応募予定ではなく、かつ過去にほかのコンテストなどで入賞していないものに限ります。
- ・合成等過度な加工をしたものは不可とさせていただきます。
- ・人物が写っている写真を応募写真にする場合は、必ずご本人(被写体)の同意を得て、肖像権の侵害が生じないよう確認してください。被写体の同意を得られていない場合は、受賞取消となります。ご注意ください。
- ・被写体の知的財産権侵害、肖像権侵害等について、主催者及び共催者は一切の責任を負いません。
- ・万が一、応募写真に関して、第三者との間に紛争等のトラブルが生じた場合は、応募者ご本人の責任と費用負担によって解決していただきます。

## (3) 応募方法

応募は、以下3つの方法のうちいずれかによることとし、

応募方法にかかわらず、投稿順に1人につき合計10点までを審査対象とします。

### ◆Instagram

- ・応募には、Instagramのユーザーアカウント(公開設定)が必要となります。  
途中でユーザーアカウントを削除した場合は応募・受賞の権利が無効となります。
- ・応募の手順は以下のとおりとします。
  - ① Instagramアプリ、または同ウェブブラウザを通じて、「まつど観光フォトコンテスト公式アカウント(@visit\_matsudo)」をフォロー
  - ② 「#まつどフォトコン」、「#松戸市」、「#(撮影年月)」、「#(撮影場所)」のハッシュタグを必ず記載し、写真とともに投稿
- ・事務局が確認時に、公式アカウントを通して応募写真へ「いいね！」をした時点を応募受けとみなします。

### ◆ちば電子申請サービス【松戸市】

- ・ちば電子申請サービス【松戸市】URL([https://s-kantan.jp/city-matsudo-chiba-u/offer/offerList\\_initDisplay.action](https://s-kantan.jp/city-matsudo-chiba-u/offer/offerList_initDisplay.action))からアクセスする。
- ・応募写真の画像形式は、jpg、jpeg、gif、png形式のみとなります。  
ファイルサイズは3MBまでです。
- ・複数枚のご応募はできません。  
1回につき写真1枚のご応募となります。



ちば電子申請サービス【松戸市】QRコード

#### ◆郵送

- ・写真は六つ切り（203mm×254mm）以上とし、裏面に「作品名」「写真の上下」を油性ペンで必ず記入の上、必要事項を記入した「まつど観光フォトコンテスト応募様式（郵送）」を同封し送付してください。
  - ・応募写真の返却はできませんので、元データ等は応募者ご本人で保管してください。
  - ・応募写真については、受賞内定時にデータ等の提供を求める場合があります。
- ※「まつど観光フォトコンテスト応募様式（郵送）」は本コンテストホームページにてダウンロードができます。
- ※ 郵送応募の場合は、10月31日（月）当日消印まで有効とします。

送付先：

〒271-8588

千葉県松戸市根本387の5 松戸市役所 経済振興部 にぎわい創造課 宛

#### 5 審査について

- ・審査は事務局および外部審査委員により行います。
- ・審査は応募者名を伏せた状態で行うため、受賞が重複する場合がございます。

#### 6 審査結果発表等について

##### (1) 審査結果発表について

発表時期：令和5年1月（予定）

掲載場所：本コンテストのホームページ

<http://www.city.matsudo.chiba.jp/miryoku/kankoumiryokubunka/rekisi-bunka/kankou/photocontest2022.html>

##### (2) 受賞者への連絡について

審査後、受賞者には以下のとおり連絡させていただきます。連絡がつかない場合または主催者が指定する日数以内に返信がない場合には、他の方に受賞の権利を譲らせていただきます。

また、本コンテストの応募（審査）状況及び審査結果については、個別にお答えできません。

##### ◆Instagramからの応募者

- ・Instagram のダイレクトメッセージ機能にて受賞の連絡をします。

##### ◆ちば電子申請サービス【松戸市】からの応募者または◆郵送による応募者

- ・応募した際にご入力（ご記入）いただいたメールアドレスまたは電話番号に受賞の連絡をします。

※ 電子メールにより受賞の連絡をする場合があるため、ドメイン指定受信（許可）の設定をしている方は @city.matsudo.chiba.jp からメールが受信できるよう指定（許可）の設定をしてください。

##### (3) 受賞者の公表について

- ・主催者で運用する Instagram アカウントにおける受賞作品の再投稿及び本コンテストのホームページにおいて、受賞者の居住市町村及び氏名（またはペンネーム等の氏名に代わるもの）を公表する場合があります。

##### (4) 注意事項

- ・受賞の権利を他人に譲渡・換金・転売することはできません。また、受賞に伴い発生する費用

(通信料等。賞品の送料は除く)については、受賞者が全て負担するものとします。

- ・お預かりした個人情報、応募写真の詳細等についての確認、賞品の発送及び問合せのみに使用し、本人の同意なしに賞品発送業者以外の第三者に開示・提供することはありません(ただし、上記(3)及び法令等に基づき開示を求められた場合を除く)。
- ・受賞者の住所変更、不在などにより賞品のお受け取りができない場合は受賞を無効とし、他の方に権利を譲らせていただく場合があります。

#### 7 応募写真等の二次利用について

応募された写真等(コメント及びアカウント名含む)の著作権は、応募者に帰属しますが、応募された時点で主催者及び共催者が以下のとおり無償で使用することについて同意したものとみなします。

なお、二次利用に際し、写真の加工等を行う場合があることを予めご了承ください。

- ◆ 主催者及び共催者の記録等(本コンテスト広報、実績報告等)に利用するための使用
- ◆ 主催者及び共催者が、地域振興や観光振興等を目的に行う広報活動及びその他広報用素材等に利用するための使用

#### 8 禁止事項について

以下の内容に当てはまる応募は禁止しています。

また、主催者が以下の内容に当てはまると判断したものは、本コンテスト応募対象外または受賞の取り消しとさせていただきます場合があります。

- ・本コンテストの運営を妨げ、松戸市のイメージを低下、毀損するような行為を含んだもの
- ・公序良俗、法令等に反する内容またはそれらに結び付く恐れのある内容のもの
- ・政治、宗教など特定のイデオロギーの宣伝または勧誘を意図する内容・広告及び宣伝、営業、選挙活動その他営利を目的としたもの
- ・本コンテストの意図と異なるもの、ふさわしくない表現を含んだもの
- ・なりすましなどの虚偽や事実と異なる情報及び成否の確認ができない噂等を含んだもの
- ・個人、企業及び団体などの著作権、商標権等の知的財産や肖像権等の権利及びプライバシーなどの侵害、嫌がらせや悪口により名誉、信用を傷つけることや差別など他者に不利益を与えるもの
- ・閲覧者を不愉快にさせるもの
- ・Instagram の利用規約に反するもの
- ・合成など過度な加工を施したもの
- ・立入禁止区域への侵入により撮影されたもの
- ・ドローンを用いて撮影されたもの
- ・その他主催者が不適切と判断するもの

#### 9 その他

- ・主催者は、本コンテストの全部または一部について、応募者に事前通知することなく変更または中止することがあります。なお、主催者が必要と判断した場合、事前通知することなく本規約の変更等を行い、本コンテストの適正な運営を確保するために措置を講じるこ

とができるものとします。

- ・上記の変更等または中止した内容については、主催者が公表した時点で効力が生じるものとします。
- ・本コンテストに応募するにあたり、応募者は主催者の運営方法に従うものとし、その運営方法について一切異議を申し立てないものとします。
- ・本コンテストは、Instagram が主催、後援または運営するものではありません。
- ・本コンテスト及びInstagram の利用によりいかなるトラブルや損害が発生したとしても、主催者及び共催者はその責任を負いません。
- ・応募者のInstagram 上での発言内容やそれに関わるトラブルに対して、主催者及び共催者はその責任を負いません。
- ・個人情報については「5（4）注意事項」のほか、「松戸市個人情報の保護に関する条例」に基づき適正に管理します。
- ・本コンテスト事務局のInstagram アカウントの運用に当たっては、本要項で定める内容のほか「まつど観光（公式）Instagram アカウント運用ポリシー」の通りとします。

#### 10 本コンテストに関するお問合せ窓口

まつど観光フォトコンテスト事務局（松戸市 経済振興部 にぎわい創造課）

Eメール：[mcnigiwai@city.matsudo.chiba.jp](mailto:mcnigiwai@city.matsudo.chiba.jp)

電話番号：047-366-7327

受付時間：午前8時30分から午後5時まで（土、日、祝日を除く）